

年 月 日

様

〒540-0004
大阪府中央区玉造 2-24-22
カトリック大阪大司教区教区本部事務局
管理課（墓地・納骨堂担当） 竹中
電話 06-6941-9705
E-mail: kanri@osaka.catholic.jp

カトリック大阪大司教区和歌山納骨所のご案内

†主の平和

カトリック大司教区和歌山納骨所(以下、「和歌山納骨所」という)のご案内およびお申込書類をお送りいたします

祈りのうちに

同封書類

1. 和歌山納骨所使用管理規程
2. 納骨所使用申込書
3. 誓約書
4. 郵便払込票

申込みに関してのご注意等

- お申込みいただけるのは、原則としてカトリック大阪教区の信徒とそこご家族です。生前のご予約も受け付け可能です。
- 被収蔵者(亡くなられた方)の洗礼の有無は問いません。ただし、納骨式やお祈りなどはカトリックの典礼に則っていただきます。
- 和歌山納骨所は五色台メモリアルパーク内にあり、現地見学及び墓参は自由です。開園時間等については現地管理事務所へお問い合わせ下さい。五色台メモリアルパークの所在地等は8ページと参照下さい。
- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、ご納骨後の改葬・出骨はできません。
- 使用料以外の費用(維持管理費)は必要ありません。
- プレート及びメモリアルタブレットをご希望される場合は、別途費用が必要です。
- プレートは現地墓石には被収蔵者のお名前等を刻銘して貼ることができます。納骨手続き完了時期により納骨時にプレートが未設置の場合がございます。プレート作製は年1回のみとなり、締切に間に合わなかった場合は次年度の作製となります。
- 和歌山納骨所(五色台)へのご納骨には、「埋火葬許可証」の原本が必要となります。使用申込時にご納骨予定がある方は本案内の4ページをご確認下さい。
- 和歌山納骨所へのご納骨は年1回の合同納骨式のみとなります。納骨日時は和歌山地区の所属教会か教区本部事務局管理課までお問い合わせ下さい。

和歌山納骨所(五色台メモリアルパーク内)

所在地 和歌山県海草郡紀美野町国木原 577 番地-3 (地図・交通手段等は 8 ページ参照下さい)

使用墓所 第 12 区内

管理事務所 073-489-5544(水曜定休)

主な施設 管理事務所・休憩所・斎事室・駐車場・あずまや・水道設備・遊歩道

使用料 (被収蔵者 1 名につき) (管理規定 第 5 条)

使用料 (被収蔵者 1 名につき) 50,000 円 ご納骨のみとなります。

プレート (被収蔵者 1 名につき) (見本は 5・10~11 ページをご参照ください)

※ご希望される場合は使用料と合算でお振込み下さい。

プレート作成・張付費用 11,000 円 (10,000 円+消費税)

メモリアルタブレット (被収蔵者 1 名につき) (見本は 5 ページをご参照ください)

※ご希望される場合は使用料と合算でお振込み下さい。

メモリアルタブレット作成費用・送料 11,000 円 (10,000 円+消費税)

使用申込費用一覧 (被収蔵者 1 名につき)

- ご納骨だけをご希望の場合
追加分 0 円 使用料のみ 50,000 円
- ご納骨と追加でプレートをご希望の場合
追加分 11,000 円 (税込) 使用料と合算して 61,000 円
- ご納骨と追加でメモリアルタブレットをご希望の場合
追加分 11,000 円 (税込) 使用料と合算して 61,000 円
- ご納骨と追加でプレート及びメモリアルタブレットをご希望の場合
追加分 22,000 円 (税込) 使用料と合算して 72,000 円

*** ご注意 ***

複数名の同時申込みにおいて、申し込み内容がそれぞれ異なる場合は、上記のご希望の選択 をお間違えないようご注意ください。

*** プレート * ※5 ページの写真をご参照下さい**

ご家族様でプレートの縦並びをご希望の場合は、同時に一括申込みをして下さい。プレート位置は使用申込み順で決まります。ご家族様で使用申込み時期が異なりますと、プレート位置は離れます。ご了承下さい。

地区合同納骨式で納骨を希望される方で、プレートを縦並びに設置する為、生前予約される場合は、所属教会神父様、または、墓地担当者様へもその旨をお伝え下さい。

使用申込と使用料などの振込

- 使用申込書と誓約書を教区本部事務局までご提出下さい。(郵送または持参)
- 使用申込書の所属教会担当司祭記入欄は、必ず所属教会において記入及び押印して
 いただいで下さい。
- 合葬(共同埋葬)は出骨(改葬)が出来ないことを確認した旨の押印をして下さい。
- プレート・メモリアルタブレットご希望の方は選択して下さい。
- 複数名様分を同時にお申込みの場合、「使用申込書」と「誓約書」は納骨されるご遺骨1柱に
 つき1枚ずつ必要となります。ただし、「誓約書」には複数名の連名で記入しても構いません。
- 使用申込書類を提出しましたら、速やかに下記口座にお振込みをお願い致します。
 なお、使用料の現金によるお納めはお断りしております。ご了承下さい。
- 使用料(プレート及びメモリアルタブレットは希望者のみ)申込者が同じ場合、複数名様分の
 合算でもお振込み頂けます。郵便局の払込取扱票をご使用の場合は、備考欄に複数名の
 お名前のご記入をお願いいたします。
- 使用許可書の発行はお振込みの確認が出来てから致します。もし、使用料の振込が教区本
 部事務局に使用申込書類の到着から 3 か月を経過した場合、使用申込書類は、申込者の意
 思が無いものと判断して破棄します。再度、申込みの場合、新たに書類手続きをお願いいた
 します。
- 振込頂いた使用料については、如何なる場合もお返しできません。
- 振込先: 下記の銀行口座または郵便振替口座にお振込み下さい。

<銀行>

銀行名	三井住友銀行 玉造支店
口座番号	普通預金 395132
口座名義	カトリック大阪大司教区墓地納骨堂口 代表役員 前田 万葉

<郵便振替>

口座番号	00990-5-0023744
加入者名	カトリック大阪大司教区

- 教区本部事務局から「領収書」はお送りいたしません。お振込時の銀行口座振込受付書
 または郵便振替受付票等で領収書にかえさせていただきます。

使用許可

- 使用申込書と誓約書と使用料振込みの確認次第、「和歌山納骨所使用許可書」を教区本部
 事務局長の承諾で発行し郵送いたします。
- 「和歌山納骨所使用許可書」は、ご遺骨の埋蔵時に必要ですので、大切に保管して下さい。

納 骨

- 和歌山納骨所は合葬共同墓であり、納骨後のご出骨はできません。
- 納骨に必要な書類は事前に教区本部事務局までご提出下さい。
- 納骨は年一回の合同納骨式に限定します。
- ご遺骨は、納骨式前に支給する納骨袋に入れてご納骨となります。

納骨に必要な書類について

- 「和歌山納骨所使用許可書」(様式3)、「納骨届」(様式4)、市区町村役場発行の「埋火葬(改葬)許可証」を教区本部事務局への事前提出をお願いいたします。(郵送可)
- 市区町村役場発行の下記のいずれかの書類(原本)をご納骨までに必ずご提出下さい。
埋火葬(改葬)許可証(原本)
- 埋火葬(改葬)許可証(原本)がない場合は、下記の交付申請場所へお問い合わせ下さい。

再交付申請場所

(和歌山納骨所は①または②のいずれかでご納骨可能)

- ① 埋火葬許可証の再交付(交付済証明書) ⇒ 死亡届をご提出した市区町村役場
※自治体により名称が異なる場合がございます。
例:埋火葬許可証交付済証明書・埋火葬許可証の写しであることを証明する(押印)など
- ② 火葬(済)証明書 ⇒ 火葬をされた斎場

他墓地や霊園に納骨されているご遺骨を本納骨所へ移される場合は、現在、納骨されている市区町村役場にて改葬許可申請の手続きが必要となります。

下記が大まかな流れとなりますので、ご参照ください。

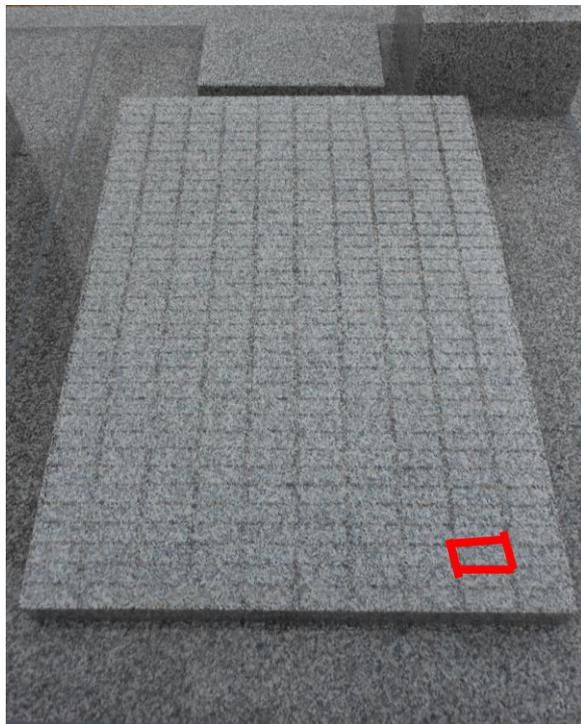
- ① 現納骨先発行の収蔵(埋葬)証明書 ⇒ ご遺骨があるという証明
 - ② 和歌山納骨所の使用許可書 ⇒ 改葬先の受け入れ証明
当方事務局から「使用許可書」をお送りします。
 - ③ ①と②がご準備出来後、ご遺骨が現在ある墓地(霊園など)の市区町村役場で改葬許可申請し「改葬許可証」が発行してもらいます。
- 自治体により埋火葬許可証の再交付、改葬許可申請時に時間を要することもあります。
 - 申請手続きをされる際には、事前に市区町村役場に問い合わせを行い、必要書類や郵送で対応可能の是非について、その確認をお勧めします。

現地への埋蔵手続き

- 本納骨所へご納骨される場合は、教区本部事務局から五色台へ埋蔵手続きを行います。
- 埋火葬許可証(原本)、改葬許可証(原本)などを、教区本部事務局へのご提出を忘れませんようお願いいたします。
- 埋蔵手続きを行う際に、納められる方のお名前の読み方をいるため、納骨届のお名前のフリガナは必ずご記入ください。

プレート

- 現地プレートイメージ
(ステンレス製 縦 25mm×横 70mm)



ガラシア

玉造 恵子

1947. 12. 24～1971. 11. 26

プレート申込みについて

- ・ご夫婦及び家族の一括のお申込みについてはプレートを縦列の並びでお作りすることが出来ます。
- ・生前予約の場合は、プレート位置が空白となり、将来納骨届をご提出後にプレート設置を行います。
その為、プレートとプレートの間で空白がある場合は「生前予約済」となります。
- ・年一回の納骨式に合わせてプレートを作製します。なお、お申込み時期により納骨式の際に未設置の場合がございます。

メモリアルタレット

(クリスタル製 高さ 94mm×幅 64mm×厚み 20mm)



メモリアルタレットについて

- ・作製は注文から約2か月かかります。
- ・出来上がり次第、ピエタよりご自宅宛に郵送させていただきます。
- ・製造元の長期休暇（年末年始・5月・8月）や在庫状況により予定よりお届けが遅くなる場合がございます。

プレート・メモリアルタブレットの表記について

- 納骨届にご記入される洗礼名・お名前・生年月日・帰天日を元に作製致します。
- 生年月日及び帰天日は西暦表記となります。
- お名前で旧漢字や間違えやすい漢字などは使用申込時か納骨届にご注意書き下さい。
なお、特殊文字(旧字など)をご希望される場合は別途費用(実費)が必要となります。
別途費用が必要な場合は、申込者様へ連絡させていただきます。

例: 渡辺・渡邊・渡邊 / 浜田・濱田・濱田 / 吉・吉 / 山崎・山崎 / 高橋・高橋
齋藤・齋藤・齊藤・齊藤 / 沢・澤 / 滝・瀧 / 栄・榮 / 桜・櫻 / 広・廣
エ・エ・ゑ / 恵・恵 / 蔵・藏 / 真・眞 / 巖・巖 / 静・靜 など

- 洗礼名は同じ聖人でも届出者が納骨届にご記入された洗礼名の表記で刻銘致しますので、刻銘表記が異なる場合がございます。

例: マキシミアノ・マリア・コルベ または マキシミアノ マリア コルベ

「・」が無い場合は、名前の間は空白となります。

ヨゼフ または ヨセフ「濁点」や エリザベート または エリザベト「ー」
アウグスチノ や アウグスティヌス や アウグストゥス など

- 生年月日や帰天日をご不明な場合は「不詳」とご記入頂き、プレート・メモリアルタブレットは空白となります
- 実際の製作にあたり、納骨届の表記内容を確認させていただく場合もございます。
- 納骨届の記載内容の確認や製造元の在庫状況等で予定より遅くなる場合がございます。

和歌山納骨所



カトリック大阪大司教区
ARCHIDIOECESIS CATHOLICA OSAKAENSIS
(題字は前田枢機卿様の筆)

死も神の愛から私たちを引き離すことができない。
(ローマ8：39)



2018年6月9日祝福式・納骨式

五色台メモリアルパークについて

五色台メモリアルパーク内に和歌山納骨所の区画がありますが、同パークの詳細は次の通りです。

- 所在地：和歌山県海草郡紀美野町国木原 577 番地-3
- 管理事務所：073-489-5544(水曜定休)
- ホームページ：<http://www.boenf.org/reien/goshiki/index.html>
- 交通：電車「JR 和歌山駅」よりわかやま電鉄貴志川線「貴志駅」下車、
タクシーで約 10 分。長谷農免道路沿い、野上工業団地先。
車「阪和自動車道」・和歌山インターより約 30 分・海南東インターより約 20 分
「京奈和自動車道」・岩出根来インターより約 30 分・紀の川インターより
約 30 分
- 無料送迎：前日までに五色台管理事務所への予約が必要です。
(わかやま電鉄 貴志駅と五色台メモリアルパーク間)
※無料送迎に関しては五色台メモリアルパークのシステムとなります。
無料送迎の詳細は五色台管理事務所へお問い合わせ下さい。
- 主な施設：管理事務所・休憩所・斎事室・駐車場・あずまや・水道設備・遊歩道

五色台メモリアルパーク 最寄り駅：わかやま電鉄貴志川線「貴志駅」



五色台メモリアルパーク



(和歌山納骨所：第12区)

和歌山納骨所



情報
©Yahoo Japan

大阪大司教区ホームページ 「墓地・納骨堂」について

- 大阪大司教区が管理する墓地・納骨堂について案内しています。
- 使用申込書類を印刷してご使用頂けます。



QRコードの読み取りを行いますと、上記の画面が出てきます。（墓地・納骨堂画面）上記の画面を下へスクロールをすると大阪教区が管理する納骨堂や共同納骨所の案内がございます。